

# 令和5年度 新潟県よろず支援拠点コーディネーター（通常支援）募集案内

公益財団法人にいがた産業創造機構

公益財団法人にいがた産業創造機構（以下、NICO という。）は、令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点（※1））の実施にあたり、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決をサポートする「コーディネーター」を以下のとおり募集します。

## 1 業務内容

よろず支援拠点チーフコーディネーター（※2）の指示により次の業務を行います。

### （1）経営革新支援

他の支援機関では十分に解決できない売上拡大等の経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者等の課題を分析し、課題の指摘や助言に留まらない具体的な解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

（具体的支援のイメージ例）

- ・相談者の強みを分析し、新商品のアイデアやデザインなど、新たな顧客獲得にかかるアドバイスをを行う。
- ・商品の PR 方法の提案や販路拡大支援等を行う。

### （2）経営改善支援

他の支援機関では十分に解決できない資金繰り改善や事業再生等に関する経営改善のための経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者等の課題を分析し、課題の指摘や助言に留まらない具体的な解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

（具体的支援のイメージ例）

- ・経営改善計画策定時のアドバイス
- ・複雑な再生・経営改善案件に対する複数の専門家で編成したチームによる支援

### （3）ワンストップサービス

相談内容に応じて適切な支援機関・専門家につなぎます。また、国や自治体の支援策を熟知した上で、活用を促すとともに支援施策の担当者につなぎます。さらに、つないだ支援機関・専門家・支援施策の担当者等を通じフォローアップを実施します。

### （4）支援機関等連携強化等

支援機関、自治体、他のよろず支援拠点、大学、企業及び公設支援研究機関等との定期的な会議やセミナーの開催を通じて連携を強化します。

### （5）拠点の広報等

よろず支援拠点の広報等本事業の役割や取組状況、実績について、メディアへの積極的な情報提供や SNS、プレスリリース等を使った情報発信等を通じて露出度を高めることで、中小企業・小規模事業者等及び支援機関等に対する広報を行います。また、全国本部が作成する成果事例集等を活用しながら、よろず支援拠点の PR や成果 報告を目的としたセミナーを開催します。

## (6) その他業務

よろず支援拠点チーフコーディネーター及び NICO が支援能力の向上及び中小企業・小規模事業者支援等に必要と認める業務を実施します。

### (※1) よろず支援拠点とは

国が 47 都道府県に 1 か所ずつ設置し、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題の解決にきめ細かく対応するワンストップ型の公的経営相談所です。

新潟県においては、平成 26 年度からこれまで経済産業省関東経済産業局より NICO が受託し、地域の支援機関等と連携しながら、運営しています。

### (※2) よろず支援拠点チーフコーディネーターとは

中小企業・小規模事業者等に対する支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門人材で、全国よろず支援拠点に 1 名ずつ配置され、他の専門スタッフ（コーディネーター）とともに、中小企業・小規模事業者等の経営上の相談を受け、適切な解決方法を提案します。

## 2 職種

新潟県よろず支援拠点 コーディネーター（通常支援）

募集人数 若干名

## 3 業務内容

中小企業・小規模企業者等の経営相談全般

## 4 応募資格

次の（1）～（6）の全てを満たしていること。

- (1) 新潟県内に在住していること。
- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、新潟県内の中小企業等への支援等に熱意を持って、かつ、親身に対応できること。
- (3) 次に掲げる専門分野の知識・経験等をいずれか 1 つ以上持つ者であって、かつ、中小企業等が抱える経営上の諸問題を整理・把握し、専門分野の知識・経験等を活かし、あるいは他のコーディネーターや専門家、支援機関、金融機関などと連携して中小企業等が抱える経営上の諸問題の解決にあたることができるものであること。
  - ① 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者
  - ② 会社等の管理者または技術者として、10 年以上の実務経験を有する者
  - ③ 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業等支援に 3 年以上の経験を有する者、または、当該分野において相応の実績を有すると認められる者
  - ④ 技術等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に 5 年以上の経験を有する者
  - ⑤ 上記①～④に準ずる能力を有する者
- (4) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って中小企業等への訪問が可能なこと。
- (5) パソコン（エクセル、ワード、パワーポイント等）、インターネット、メール等を活用して

業務遂行が可能なこと。

(6) 反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないこと。

## 5 委託条件等

- (1) 報酬 日額 25,000 円（消費税及び地方消費税別途加算）  
業務への従事が半日（4 時間以上）の場合は、日額の半額とします。
- (2) 旅費・交通費 当機構の規定による
- (3) 委託期間 令和5年4月1日（予定）～令和6年3月31日
- (4) 従事日 週1日程度（原則として平日のみ）
- (5) 従事場所 新潟県内

## 6 応募方法

- (1) 提出書類 ①新潟県よろず支援拠点コーディネーター応募申請書【様式1】  
②暴力団の排除に関する誓約書【様式3】  
③職務経歴書（任意様式）  
④所有する資格証の写し（該当する場合）  
※①～③すべて PC 作成可。
- (2) 書類提出先 公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル9階  
※封筒等の表面に「よろず支援拠点コーディネーター応募書類在中」と朱書きしてください。  
※簡易書留等の送付記録が残る方法が望ましいです。
- (3) 書類提出期限 令和5年2月17日（金）17時30分必着
- (4) 書類提出方法 郵送にてご提出ください。

## 7 選考方法等

- (1) 書類審査 結果については通過者にのみ2月23日（木）までにご連絡します
- (2) 面接審査 3月3日（金）  
（具体的な日時は書類審査通過者と相談の上決定します）
- (3) 結果連絡 3月15日（水）通知（予定）

※コーディネーターの募集は、中小企業庁の令和5年度予算により実施するものであり、令和5年度予算が成立し、関東経済産業局から当機構が中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点事業）の実施機関として、当該事業を受託することを前提としています。実施機関公募要項の内容・予算規模によっては、採用計画を変更する可能性があります。

※結果連絡については関東経済産業局との最終調整が必要なため、調整が出来次第、通知いたします。

※採用可否の理由に関する問い合わせについては回答いたしませんのでご了承ください。

## 8 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を順守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

## 9 その他

委託決定または従事契約後も、本事業の目的や内容から逸脱した行為、応募書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為などを行った場合は委託、従事契約を取り消す場合があります。

## 10 お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム

〒950-0078

新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 9階

TEL : 025-384-0460 FAX : 025-246-0030